

スモークの使用について

打合せ時に、スモークの種類を確認します。

※スモークの種類について

水性と油性タイプの2種類があります。

- **油性タイプのスモーク使用の場合は、「喫煙・裸火使用等申請書」をお渡しいたします。**
主催者(使用者)が最寄りの消防署へ申請し、許可を得た上で、催し等の開始前までにホール(事務所)に「許可書」の写しを提出してください。
- 水性(水溶性)タイプのスモークは、引火しないため消防署への申請はいりません。
なお、水性タイプのスモーク使用する場合にも、煙探知機が作動をしないようにするため催し等の開始前までにホール(事務所)に必ず申し出てください。

「喫煙・裸火使用等申請書」について

※ 奈良県広域消防組合のホームページからもダウンロードできます。

各種様式・ダウンロード



火災予防条例に関する様式



喫煙・裸火使用等申請書

2. 申請書の提出先

奈良県広域消防組合 磯城消防署
警防課が担当

TEL : (0744)33-2461

住所: 田原本町大字八尾7 2 番地

☆申請については、事前に上記の消防署に連絡をお願いします。
申請書の部数、その他の必要書類についても確認をしてください。